

# 久米地域審議会

## 久米地域審議会委員名簿

委嘱期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日

	氏名	略歴	備考
1	立石 武史	産業経済	
2	久宗 旬子	教育文化	
3	杉山 和之	学識経験者	会長
4	石原 敬三	学識経験者	副会長
5	松本 浩之	学識経験者	
6	太田 博久	公共的団体	
7	青山 悦子	福祉、衛生	
8	半田 伸	教育文化	
9	山田 多總	産業経済	
10	田村 正敏	産業経済	
11	太田 裕恭	産業経済	
12	柴田 英樹	公共的団体	

### 略歴

公共的団体（町内会、コミュニティ組織に属する者）

産業経済（農林水産団体、商工観光団体等に属する者）

教育文化（社会教育及び学校教育団体等に属する者）

青年、女性（青年、女性、高齢者を構成員とする組織に属する者）

福祉、衛生（社会福祉、保健医療に関係する者）

学識経験者（前議会議員、消防団、環境保護団体など）

---

## 久米地域審議会の主な規定

### 所掌事務

- （1）市町村建設計画のうち、設置区域に係る計画の変更及び執行状況に関し、市長の諮問に応じて審議し、答申すること。
- （2）市町村建設計画のうち、設置区域に係る計画の執行状況及び必要と認める事項に関し、市長に意見を述べること。
- （3）前2号に掲げるもののほか、その設置区域の振興に関し市長に意見を述べること。

### 委員の任期

委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 設置期間

地域審議会の設置期間は、平成17年4月1日から平成27年3月31日までとする。

---

# 平成24年度第1回久米地域審議会

日 時 平成24年5月22日 午後1時30分～午後3時32分

会 場 津山市久米支所2階大会議室

出席委員 立石武史、久宗旬子、杉山和之、石原敬三、松本浩之、太田博久、青山悦子  
山田多總、太田裕恭、柴田英樹（10名出席）

欠席委員 半田伸、田村正敏（2名欠席）

事務局 宮地市長、西山総合企画部長、植月地域振興部長、上田ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ建設事務所長、  
皆木協働推進室長、後藤危機管理室長、今村産業政策課長、松田産業政策課  
主幹、岡財政課長、押目財政課主査、平井ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ建設事務所次長、河島ｸﾘｰﾝ  
ｾﾝﾀｰ建設事務所次長、甲田ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ建設事務所次長、田村久米支所長、高本  
久米支所産業建設課長、半田久米支所市民生活課長、横山久米支所市民生活課  
参事、村島久米支所市民生活課主幹、岸本久米支所産業建設課主幹、野條久米  
支所市民生活課主任、

《異動者》 半田久米支所市民生活課長(着席者)、岸本久米支所産業建設課主幹(着席者)、  
山田久米支所市民生活課主査、平井久米支所産業建設課主事、豊田ｽﾎｰﾂ課  
久米総合文化運動公園主任

傍聴者 山田誠

---

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ  
    会長あいさつ  
    市長あいさつ
- 3 異動者あいさつ及び出席者紹介
- 4 審議及び報告事項
  - 1)ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ建設事業の経過報告について
  - 2)津山市の財政状況報告について
  - 3)地域公共交通(ごんごバス及び福祉バス)見直しについて
  - 4)防災ハザードマップの作成について
  - 5)久米地域の平成24年度主要事業について(各課事業)

- 6) 地域振興基金の状況と活用について
- 7) その他
- 5 市長との懇談
- 6 報告(地域審議会から各種委員への選出について)
  - ・津山市高齢者福祉運営協議会委員及び津山市介護保険運営協議会委員  
(平成24年6月1日～平成26年5月31日) 久宗旬子委員
- 7 その他
- 8 閉 会

## 議事録概要

- |     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>1 開会 (午後1時30分)</p> <p>只今から平成24年度第1回久米地域審議会を開会します。半田委員と田村委員から欠席の連絡をいただいております。会長、あいさつをお願いします。</p>  |
| 会長  | <p>2 あいさつ</p> <p>会長あいさつ</p> <p>関係各位には出席賜り、ありがとうございます。先般、久米公民館が完成し、関係の皆さんにはお世話になりました。本日は次第に従い、最後まで審議と慎重な意見を願います。</p>   |
| 市長  | <p>市長あいさつ</p> <p>本市では、クリーンセンター建設に向けて一定の方向付けができ、また一方、土地開発公社整理が課題である。地域審議会を中心に地域の将来について議論いただき、地域と行政の協働により安全安心の街づくりを進めたい。ご理解とご協力をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>3 異動者あいさつ及び出席者紹介</p> <p>事務局から異動者紹介、異動者あいさつ。異動者中着席者以外退出。<br/>委員自己紹介。事務局から職員紹介、あいさつ。</p>   |
| 事務局 | <p>4 議事及び報告事項</p> <p>資料に従い、議事及び報告事項に入ります。会長に司会進行をお願いします。</p>  |
| 会長  | <p>指名により司会進行をします。1番の「クリーンセンター建設事業の経過報告」をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>新クリーンセンター建設については、昨年8月に施設配置や施設規模等について従前の計画の見直しを終え、平成27年12月の稼働を目指し、事業を進めている。2月22日の組合議会2月定例会で、平成24年度組合会計予算、平成23年度組合会計第3次補正予算が議決された。施設建設運営事業者選定委員会は、DBO事業者の選定作業を進めている。平成24年度組合会計予算議決を経て2月23日に入札予定価格を公表した。3月16日には、DBO事業参加表明書、参加資格申請書類の受付を行い、2社以上の参加があり、業者選定作業は現在計画通り進んでいる。今後、本年11月の組合議会で議決後、DBO事業者決定となる。2月28日の第3回津山</p> |



まれ、この収支不足の解消が、本市財政の大きな課題です。平成 24 年度では、一般財源歳入の見込みは、繰入金や繰越金を除き、294 億 5,800 万円、これに対し、平成 23 年度と同様の財政運営を行なえば、一般財源は、300 億 3,500 万円必要となり、約 5 億 8 千万円の収支不足を生じる。この赤字を埋めるため職員給与を平均 2%カットし人件費の削減、物件費や維持補修費等、経常的経費の 5%削減、30 万円以上の団体運営補助金やイベント補助金等は一律 5%以上の削減をお願いしている。この行財政改革の実施により、歳出充当一般財源を約 2 億 7 千万円削減し、歳出見込みを 297 億 6,900 万円まで圧縮した。それでも、財源不足が、3 億 1,100 万円残るが、市民サービスに与える影響からこれ以上の削減は困難と考え、本年度の財源不足額を財政調整基金から繰り入れることにしている。財政調整基金には限りがあり、本市の平成 23 年度末の財政調整基金残高は約 24 億円のため、早急に単年度の収支不足を解消し、赤字団体への転落を避けることが、今後の財政運営の大きな課題と言える。今後の財政運営における歳入・歳出に大きな影響を及ぼす特殊要因は、歳入では普通交付税の算定における市町村合併による特例措置、優遇措置が終了すること。平成 23 年度を例に比較した場合、合併後の新市を一団体とした通常の算定額は 112 億 5,000 万円、他方合併前の 5 市町村毎に算定すれば、合計で 136 億 6,200 万円。合併特例期間の平成 26 年度までは、このいずれが多いほうが交付され、津山市は通常の算定額より約 24 億円上乗せされた額が交付される。平成 26 年度の合併特例期間終了により、この上乗せ分が平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間で、段階的に縮減され、最終的に平成 32 年度において、普通交付税及び臨時財政対策債の合計額で、現在の上乗せ分約 24 億円全てが減額となる。合併特例期間は 10 年間と定められており、特例期間終了により市全体としてこれまでの事務事業、公共施設等について大幅な見直しが必要不可欠となる。歳出面の特殊要因である土地開発公社改革プランは、昭和 48 年に土地開発公社が設立され、工業団地造成や分譲など本市の工業振興に大きな役割を果たしたが、現在、分譲不振等により金融機関からの借入金約 150 億円の債務を抱え、事実上の破綻状況です。土地開発公社の債務は市が債務保証しており、公社が破綻すれば市は連帯保証人として金融機関にその債務を弁済しなければならない。このため、市は公社に毎年度約 2 億 5,000 万円の利子補給を行い、公社の債務が増加しないよう努めているが全国的に、土地開発公社については抜本的改革が求められている。本年 1 月に発表した土地開発公社の改革プランの骨子は、金融機関からの債務について、国や県の許可を受け、市が第三セクター等改革推進債を発行して、金融機関に代位弁済を行い、公社を解散するもの。時限立法により第三セクター等改革推進債の発行は、平成 25 年度までとなっており、この時期に改革プランを実施するもの。従って、この時期を逃せば、土地開発公社の債務を解消できる手段がなくなり、改革推進債を発行すれば長期間、毎年度 5 億円から 3 億円を越す一般財源が必要であり、元利合計の償還額は 30 年間で 130 億 5,000 万円となり、大きな財政負担が生じる。しかし解決の方向が見えないまま問題を先送りせず、時期を逸せず改革プランを実施することが市の将来にとって必要不可欠と考えます。ただ、改革推進債は今後の国や県との協議により、発行額及び償還期間について変動があることをご了承願います。まとめとして、今回の財政計画の収支シミュレーションでは、4 年間で 12 億円超の財源不足の状況であり、平成 28 年度以降地方交付税が削減され、更に大幅な収支不足が見込まれるなど、一層厳しい財政状況となることを十分ご認識いただきたいと思います。市では、遊休普通財産の売却、産業流通センターへの企業誘致等により財源の確保を図りますが、一方、行財政改革の実施による歳出総額の抑制が必要不可欠です。この中、市民サービスへの影響も

少なからず出てくると思われ、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしながら進めたいと考えます。よろしくお願いいたします。

会長 私からお尋ねします。人件費の2%は額にしてどのくらいですか。

事務局 約1億1千万円です。

会長 職員の給料はどの位下がりますか。

事務局 平均で2%。給料表自体を変えるので期間を定めてその間だけ下げる国や県と違い、将来に亘り下がるもので、平均2%と言うのは若い世代は少なく、年齢が高くなるにつれて高くなる。部長になると3%超える位の削減になる状況で、なべて2%です。

会長 わかりました。人数的には計画に基づき減少する計画があったが、進んでいますか。

事務局 現在は予定通り200名近くの職員の減少を図るよう段階的に進めています。24年度は、886人位にまで少なくなり、予定通り進めています。

会長 委員の皆さんごさいませんか。

委員 市税が24年度に減り25、26年度と上がっていくが、要因は何ですか。

事務局 固定資産税の関係です。市税については税目毎に細かく見込みを立てている。固定資産は今年、3年に一度の評価替えで、今の土地の状況は相当下落していると思うが、評価もかなり下がっており、24年度において約4億円近い減額になるのは、固定資産税の減額とお思ってください。その後、3年間は固定資産税のほうの上るので25、26年は上がり、27年に次の評価替えがあり、現在の経済状況では、こう言うシミュレーションになります。

会長 ほかにありますか。

委員 職員の2%カットはわかるが、市議会議員に掛かる費用は、どうなりますか。

市長 今議会改革に向けて、議員自らがいろいろと検討する機会を設けて居るようです。いろいろ議論がありますが、類似都市と比べて1割方極端には3割高いと言う見方があります。私共の方で、例えば2割カットを提案したらどうかと言う意見もあります。この問題は自主的に議論いただくことが重要と考えています。議員定数も少し多いと言う話もあり、今議会改革のほうで議論されています。

委員 市民からすると、新規改革で市長が先頭に立ってやって行くべきではないか。報道では津山市は議員報酬が高いと報道されている。

市長 国の公務員は7.数%と減額幅が大きいですが、これは2年間の限定。私共がカットした2%は、未来永劫に2%カットしたままで、7.5%カットよりも非常にきついと批判もある。市長報酬は3割カット、退職金5割カットを選挙で公約した。

会長 何かありますか。

委員 2%カットによりラスパイレス指数はどうなりますか。津山市はかなり高いと聞いている。

事務局 100を少し超えていたが、この改革により100を超えることはない。100以下になる。

委員 負債が150億円と言われたが、公社に100億円あるので、ほかにあるということですか。

事務局 公社に150億円の負債があり、その内115億円が民間の金融機関からの借入金、34億円が市の基金からの貸付金。整理するには先ず、民間からの115億円が対象になるので、公社が持っている遊休地を処分して15億円位の財源を捻出すると残りの100億円は第三セクター等改革推進債を使わざるを得ない。公社改革はできるだけこの起債で将来の負担を少なくしたい。

委員 わかりました。

事務局 赤字起債は、貸してくれない。時限立法で、地方公共団体が不良債権の処理をする、赤字を解消する起債を認めると言う法律ができ、その期限が25年度末です。

会長 次に3番の「地域公共交通(ごんごバス及び福祉バス)見直しについて」をお願いします。

事務局 産業政策課から説明します。市では平成21年度に法定協議会を設け1年をかけ「津山市地域公共交通総合連携計画」を策定した。この計画策定には市全体での検討、市民へのアンケート調査、パブリックコメント、町内会、老人クラブ等の代表者、利用者の方に入っただき地域分会を設け、検討を重ねてきた。計画策定の背景には、旧市にはなかった直営バス、福祉バス等があり、地域格差が生じていることの整理と共同運行バス、乗入バス等もあり相互調整をすることなく運行している結果、路線の重複と運賃の格差等が生じていることの整理がある。財政課の説明のとおり、財政状況の急激な悪化が想定され、その中で効率的な再編により、利便性を高め、利用促進を図り、適正に受益者負担いただくことで公共交通体系を今後も維持・継続していこうとするものです。資料4頁をご覧ください。久米地域は、福祉バスは他の地域に比較して利用者数がかなり少なかったが、最近の利用者数は他地域並みになっている。一方、久米ごんごには、戸脇から倭文については西川線と重複している。倭文から宮部間の利用は極端に少なかった。現在の久米ごんごは、路線が40kmを超え1時間30分かかり、このため1日3往復しか便数がないのも利用の少ない原因と考えられる。津山市地域公共交通総合連携計画による見直し内容ですが、久米ごんごの便数を現在の運行形態のままで増やしていくには車両の増車と増員が必要であり、対応は困難です。平成22年度に他地域で実施したように

路線を短縮化し、これまでの3往復から4往復へ増便しようとするものです。図では、赤の実線が新しい久米ごんごとなる。追分を出て国道181号線を通り、路線の重複を解消するため院庄地区で一旦、市の西部地区をカバーする緑色の西循環線に乗り継ぐ形となる。実際には、久米ごんごから西循環線へと同じバスに乗ったままで、乗換えず津山駅まで入っていけないか中鉄北部バスと調整中です。戸脇から倭文間には美咲町と津山市で共同運行する「津山西川線チェリーバス」が運行されており、倭文方面の区間ではこちらに連絡したほうが市中心部へは早く行けるためそのような運用にさせていただきたい。次に利用が極端に少ない久米ごんごの倭文から宮部間での対応は、全く運行をなくすことにはならないと考えます。これは、現在の久米ごんごが通っている路線を基本に運行する日時等を定め、これに対して要望がある時に運行するという効率的な運行を計画している。福祉バスは、現在旧4町村地域で無料運行しており、週1回程度の足を確保している。この図では青色の楕円で示している宮部線、倭文線だが、これは他地域共々受益者負担として有料化を予定している。その運行方法は、当初、乗車希望があった時のみに運行するという説明もしていましたが、最近はほとんどの便について、1人以上の乗車があるので現在同様の定期運行を考えている。国への運行手続き、各種調整を進め、秋以降の実現を目指している。今後も維持継続して交通弱者の足を確保していくことを第一に考えており、ご理解をお願いします。

会長

委員さんからご質問がありますか。

委員

要望があった場合のみ運行と聞いたが、地図にはどう言う表現がしてあるか。

事務局

要望があった時のみと言う形です。デマンドと言われる形です。連絡をいただき連絡先を決めて、連絡をいただいた時に運行し、連絡がなければその運行はしないと言う形です。

会長

ほかにありますか。

委員

チェリーバスは、朝7時に津山方面に2台走る。4月から高校生で満員の状態。それは、東高に行くコースで、他の高校生も乗る。第2便は路線を変え、第一病院とか年配の人が行くようなコースになっている。弓削高校廃止により市内への高校生が増えたのではないか。そのため毎朝2台出ている。新しい久米ごんごはそう言う形になりますか。高校に行きますか。

事務局

「チェリー西川線」は、今年は特に生徒が多くてどう対応しようか言うことは、昨年度から聞いていた。今年度から2台で対応すると聞いており、ほとんどが定期での利用と思われるので、2台の内のどちらかを、高校生専用に近い形に美咲町が振り分けをされていると思われる。運行自体は、定期バスなので2台の内1台はそう言う形での運行になっていると思う。今他のごんごも含めごんごバスは、通学通勤対応は考えていない。

会長

開会から1時間経過したので、休憩をしたいと思います。10分程休憩します。

《休憩》

会長                    それでは、再開します。

委員                    バスのイメージが良くわからないが、倭文から久米間を随時とか、要望があった場合と言うのは、輪が書いてあるのをどう交差しますか。久米のほうへ帰ってしまうのか、イメージがよくわからないので教えてください。

事務局                黒い輪の部分について、要望があった時に運行になるが、今イメージしているのは、二つ円を書いているのが里公文と神代を境に、北半分と南半分でそれぞれバスに連絡する形です。

委員                    神代の方へ行ったら千代へ帰ってしまうということですか。桑村の方へ行かずに。

事務局                そうです。今のところ 8 の字は考えていません。

委員                    宮部も同じで、ぐるっと回るだけですか。新しい宮部線、倭文線は。

事務局                宮部線、倭文線は、現在の福祉巡回バスの路線をそのままと言う形です。実際には、宮部線は行って帰って、倭文線は八社から出て、ぐるっと回る形になっていると思います。

委員                    神代で降りて、また桑村線に乗り継ぐということですか。実際に乗ろうと思うと。

事務局                神代から南に行こうと思えば、そうです。

委員                    わかりました。

委員                    今まで無料だったが、料金はどのくらいですか。

事務局                金額ははっきりと申せませんが、想定では 1 乗車あたり 100 円とか 200 円を考えている。

委員                    福祉バスの場合は、介護弱者の非常に有効なあり方だった。

会長                    次に、4 番の「防災ハザードマップの作成について」を説明願います。

事務局                危機管理室から説明します。ハザードマップをご覧ください。平成 19 年から作っていましたが、表示が細かく見辛いとのこと指摘、当地域審議会の皆様からは、広くそれを住民に周知すべきと言うご提言をいただき、今年度新しく作成し全戸配布したいと考えます。1 頁目の避難所の予定施設は、公立施設を全て網羅したもので、避難所の一覧表です。15 頁の大きい地図は、市内を 8 箇所に分けて土砂災害危険箇所や避難所を表示した地図です。これが細かい見辛いということです。新しいハザードマップのイメージは、この地図を倍かもう一回り大きい一枚物に、それぞれの 8 地区ごと作成して土砂災害の警戒区域、避難所を表示したいと考えてい

る。裏面には防災情報や防災に対する心構えなども掲載して、一枚ものにして全戸配布と考えている。現在、地域審議会や防災会議、研修会、自主防災組織の説明会等で配布するに留まっており、ホームページにも公開しているが周知不足で、今回取り組んでいきたいと思ひます。

会長 委員の皆さんご質問ございますか。

委員 後は孤立地区になった時が一番問題と思ひます。今後どう連絡態勢を取っていくかが大きなポイントになると思ひます。今油木北については高台に地区ごとに集まろうと言う形で、今後どうするかまた町内会で相談をして、相談させていただきたいので、その時にはよろしくお願ひします。

事務局 この避難所は公立施設で、広域避難所と言う形を取っている。だからそこへ即行けない場合は、各地区に於いて一時的な避難所を作り、そこへ集まっていただき、長引くと広域避難所に来ていただいて、生活物資等を供給すると言う二段構えを考えている。この考え方もハザードマップに表示しようと思ひます。各町内での対応は、自主防災組織が元になるので、更に組織の育成強化や設立に力を入れ、組織率 50%に近づくよう、各町内会に伺ひ、説明会等お話しています。未結成のところにはご要望があれば、お力になりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

会長 次に、5番の「久米地域の平成24年度主要事業について」をお願ひします。

事務局 久米支所市民生活課  
【第30回久米ふるさとまつり、岩屋城ウォークラリー、国土調査完了に伴う固定資産税の賦課、委託社会教育学級、社会教育関係事業、ミュージックフェスティバルイン久米、久米地域新春ロードレース、久米中学校改築工事】について資料説明。

久米支所産業建設課

【農地・水・環境保全向上対策、農作物鳥獣害防止対策事業、ヌートリア捕獲駆除事業、農林災害復旧事業、中山間地域総合整備事業、経営体育成基盤整備事業、過疎対策事業、道路改良事業、土木公共災害復旧事業、公共下水道事業、上水道老朽管更新事業、急傾斜地崩壊対策事業、道路改築事業、中山間地域交通難所緊急対策事業、交通安全施設整備事業、地方道路整備事業、過疎対策事業】について資料説明。

会長 はい、只今説明がございましたが、ご質問、疑問がありますか。

委員 産業建設課へお尋ねします。現在試験場跡地利用委員会も殆んど開催されてない。状況がどうなっているのか全然わからず心配している。去年盆頃に、JA育苗センターが25年度には入って来ると聞いたが、それはどうなっているのか。また県は早く離したいとか、市は財政が厳しく受けたくないとか聞かすが、その状況を説明いただきたい。

事務局 その件は、後の「その他」で、ご説明の予定です。ご理解をお願ひします。

会長 ほかがございませんか。6番の「地域振興基金の状況と活用について」説明をお願ひします。

事務局

資料 11 頁をお開きください。平成 24 年 4 月 1 日現在の状況を説明します。地域振興基金の現在高は、ふるさとづくり基金 2,259 万 4,000 円、スポーツ振興基金 1,976 万 312 円の合計 4,235 万 4,312 円です。平成 21 年度末の現在高は 5,074 万 1,312 円、これは合併した平成 17 年 2 月 28 日から同額が推移していた。この基金を平成 22 年度で 50 万 6,000 円、23 年度で 788 万 1,000 円、計 2 年間で 838 万 7,000 円取り崩した。これを県支出金及び過疎債対象外経費に充当し、久米公民館の改築工事に充当した。この取り崩しは、平成 21 年度第 2 回久米地域審議会で審議、全会一致で決定いただいた。ご意見もありましたが、基本的にはこの 5 千万円は久米公民館の財源に充てようと言うことでした。平成 22 年度は実施設計、旧公民館の取り壊し費用、23 年度は、新築工事、備品の購入等です。昨年度、当初予定してなかった森林整備加速化林業再生事業の補助金、備品購入についても同じ県の支出金があり、当初見込んでなかった計 1 億 370 万円の歳入があった。その中で当初予定の取り崩しが 838 万 7 千円で済み、結果的には現在 4,235 万 4,312 円残がある。用途は、該当する問題のある課からそれぞれ提案いただき、その案件について審議会で審議して方向を定めていただき、当初予算編成等に向けて諸手続きを経て、予算に充当していくというルールがある。この基金も合併後 10 年間なので、残り約 2 年半程で、この 4,200 万の基金をどう活用するかと言うことです。できれば、この秋第 2 回の審議会までにご意見をお伺いし、用途について検討いただければと思います。用途の報告と残りの基金の活用についてご提案いたします。よろしくお願ひします。

会長

委員の皆さんから、ご提案事項ありますか。市に何か案があるなら、聞かせてもらえば参考になると思います。どうですか。

事務局

一昨年頃から支所を訪れる方から庁舎の屋根に痛みが来て居ると度々ご指摘がある。屋根が白っぽくなっている。屋根の塗装が必要だと思います。予算的にも難しいので、使用させていただければと思います。また体育館の屋根も雨漏りがしており、スポーツ課とも検討しているが、その対応も今後課題と考えます。

会長

只今の説明に、ご意見を賜ります。委員の皆さんどうですか。

委員

この事務の流れでいくと、秋までに払いをしなければならぬと言うことですか。

事務局

新年度予算編成は秋過ぎに始まるので、そこまでにしなければ新年度予算編成に基金使用がなかなか困難となってきます。25 年度の予算に反映させるには、秋の第 2 回地域審議会でご判断いただきたいと言うことです。

会長

所管課から財政へ予算要求の時期を考えると、秋と言うことになれば、遅いのではないか。

事務局

いや、第 2 回の審議会ですべての予算編成に間に合います。

委員

どのくらい掛かるか見当が付かないが、それは検討されているのですか。

事務局 庁舎塗装の参考見積もりでは、約3,000万円です。体育館については現在スポーツ課で具体的に対応、検討をするよう話していますが、検討中と思います。

会長 市の一般財源が少なく、屋根の修理は必要と思うので、特に他の使途がないならば、投入しても良いと思う。雨が漏りだして手を打つのでは遅いので、早めにすれば効果的と思う。金額も残の範囲内で賄えれば妥当と思うが、委員の皆さんどうですか。ほかに意見がありますか。

事務局 市の中の内部決定と言うのがあるので、そうすっきり決められても、また市の決定と異なるので困るので今日はご意見として聞きます。

会長 いや意見を出してまとめるのに、今日審議会としての意見を聞くということですから。

事務局 審議会の意見を伺っても、総合計画に載ってない事業を予算化するという約束はできない。それをご理解いただきたいので今申しあげた。従って、これから手続きを踏み、市の中で大体の合意形成ができた時点で審議会にもう一度お諮りしたほうが良いのではないかと言う意味で9月以後決定で構わないと申しあげた。ご理解いただきたい。

会長 いや、市で検討願うのに審議会からの要望をもって検討することが順序ではないか。

事務局 手続きから行くと、現場から先に庁舎管理の担当課、管財係へ要望が出て管財係からどうするかと言う議論があり、それで市の方針として修繕をすることになり、財源に基金を使わせて欲しいと言うタイミングでもう一度地域審議会へお諮りさせていただく。私共のほうから、取り崩しのお願いをし、その時に了解いただき承知願えれば地域審議会の意見を持って基金取り崩しと言う手順になる。従って屋根を直すことが、市の中で議論されていないので、今決められても意向に従う約束はできないと言う意味です。

委員 ただ、体育館は今雨漏りしている。雨が降るとバケツを2つも3つも受けている。

事務局 それは直ぐスポーツ課へ言っていただいたら。

委員 もう何年も前から言ってきた。

事務局 それは基金を使う使わんの問題でなく、庁舎管理として修繕は当然やるべきこと。

委員 施設については基本的に管財係にお願いするもので、元々のふるさととか、スポーツに使ったほうが、基本的には正しい。正しいと言えばおかしいが意義のある使い方と思う。

委員 早く直さないと怪我したときにどうするか。2、3年前から言ってある。それが直ってない。

委員                   この地域振興基金にはある程度住民の意見や要望も聞いてもらえるのではないか。

事務局                合併協議会で新市建設計画を立て、その計画の中に、こう言った事業を実施する際に、特定財源として活用させていただくと言うのが、この基金の設立の目的です。その基金を取り崩す時には、地域審議会の意見を市長がお聞きし、了解をいただいて基金を取り崩すと言うやり方です。雨漏りは基金を崩す崩さんの問題でなく、当然、市が施設的にしなければならないこと。直ぐスポーツ課の決定をいただいて緊急に対応すべきもの。

会長                   では、次回までに市の考え方をまとめて、もう一回協議することにして良い訳ですな。

事務局                そうします。

会長                   わかりました。ほかに委員からも意見があったが、こう言う良い用途があると検討しておいてくださっても良いのではないか。

委員                   各地区にスポーツ振興の何かあるのじゃないかな。

会長                   活動資金かな。

委員                   元々、最初の趣旨は、例えば生徒が遠征する時費用が出ないので、それに補助するのに寄付を集めようと言うことでできたと思う。

委員                   今でも活動の環境が厳しくなって、バスもきちんとしたものを使わなければ、事故が起きた時が大変なので、そういう活動資金を残して支援のお願いをしとる訳ですから、その方面に使うのが本当ではないかと、思ったものですから。

会長                   この話は、前々回に、公民館改築に投入するかしないかと言う時に議論した。今のお話もちろん出たが、市の苦しい財政状況を見込んで涙を呑み、そちらへ賛成をした。

委員                   そう言う記録もある。使用するのに困っていると言う話があり、発言させていただいた。

事務局                同じ議論が21年の時にもあった。部活の遠征費用助成とか、ほかの活動等にも、それを助成すると基金がある期間だけとなり、不合理が生じると言う論議で、最終的には問題があると言うことだったと思う。

会長                   では次回まで考えてまた再度市の姿勢も伺い、決めることにしてよろしいか。それでは次に、その他の項をお願いします。

事務局                先程、質問がありました北部支場の跡地利用に関する経過報告をします。昨年11月4日に第6回の北部支場跡地利用検討委員会を開催した。それまでの経緯等地元要望を含め、市とし

ての要望案を取りまとめ、本庁の担当部署から今年2月に県へ要望書を提出した。その後県からの回答を待っているが、未だ県から全く連絡がない状況です。現在県庁で協議の段階と思われるが、回答があり次第、本日の審議会の皆様方、関係者の皆様方に報告させていただきたい。

会長 ほかの方、ありませんか。

委員 先日、市役所本庁舎のホールに一日居たが非常に明るい。電灯を明々と点けて、誰も見ていないテレビを一日中点けてあった。もう少し節電の意識を持つべきではないか。財政が厳しいと言う割には節約できてない。職員にももう少し節約する意識を持っていただきたいと思う。

事務局 電気の件は、帰ってよく検討します。ホールの大型モニターは年間60万円いただいて、市の広告として設置している。パネルは業者から広告をするので設置させて欲しいと言うことで設置している。

委員 パネルはわかるが、テレビのほうもこの時代だから、点けておかなくても良いのではないか。一日居たが、一生懸命見ている人は誰も居なかった。必要なかと言う気がします。

事務局 わかりました。パネルは市の収入にしていますので、ご理解ください。

委員 次にまいります。市長さんとの懇談の都合もあり、6番を先にやってもらえませんか。

#### 6 報告(地域審議会から各種委員への選出について)

事務局 高齢介護課から、市の高齢者福祉運営協議会委員及び介護保険運営協議会委員選出の依頼があり、会長と久宗委員とにお諮りしたところ、続行と言うことで久宗委員さんにやっていただくことになりました。よろしくをお願いします。

会長 委員の皆さん、よろしくをお願いします。相談があったので、本人さんにもお願いをしました。それでは協議事項は終わったので5番に戻り、市長さんとの懇談になります。そちらから、お話がありましたら先に伺います。市長さんから特にございますか。

#### 5 市長との懇談

市長 折角の機会ですので、委員さん方のほうから、どんどん出していただけたらと思います。

会長 そうですか。委員の皆さんそう言うことです。

委員 先程の北部支場の件で、2月に要望書を提出したと聞いたが私が聞く範囲ではまだまだ充分内容がまとまってないのではないかと言うことです。県はあくまで有償と言うのが先に出ているのじゃないかと言う感じがします。本気で前へ行っていれば、無償で県から払い下げができていたのではないかと言う懸念もあり、もう少し追求していただきたい。

事務局 先程私が説明しましたことは、本庁の産業経済部の担当が、県へ行った時の事を申しあげた次第です。委員が先程言われた内容は、私が聞いていた話と喰い違ふところがあり、答弁を控えさせていただきます。また後日、協議させてもらいたいと思います。

委員 わかりました。跡地利用の委員会も長く開催されていないようで、できたらそちらへ伺って、その席でお聞きできたらと思います。

市長 この問題については従前から喫緊の問題と理解しています。ただ、全般的にスピード感が非常に遅いと思います。早急に一定の考えをまとめて、スピード感を持って、県と責任を持って話して行くようにしたいと思います。それからもうひとつ、十分な話がないのにいろんな業者を連れて来る、所謂、口利きを排除しながら、物事を考えていくと言うスタンスをもって頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 今の件ですが、基本は、この検討委員会でもご説明していますが、公的使用のために無償譲渡でお願いするというのが県との話し合いなので、市はそのスタンスを変えていません。意見はあるかも知れないが、その基本だけは、お間違えのないように。県との話し合いで私が聞いているのは、農業試験場と県本庁との意見や考え方に若干の違いがあるようで、今農繁期でもあり時期を見ながら、検討委員会開催を検討したいと思います。開催する以上は最新の情報を持って検討委員会をするので、お任せいただきたい。

7 その他

会長 7番の「その他」の項は何かございますか。市長さんとの懇談で、何かありますか。

委員 東日本大震災の瓦礫処理が、あちこちで問題になっている。岡山県は、今検討中と報道関係に説明されているが、津山市はどう考えているか教えていただきたい。

市長 国は県を通じて自治体に、瓦礫処理に困っていると来て来た。ご承知のとおり津山には全く処理する場所がなく、また瓦礫について住民の皆さん方が不安に陥ることは絶対に避けなければならない。それらを総合的に勘案して、実情はわかるが受け入れはできないと言うのが岡山県の方の自治体の見解だと思います。岡山県市長会でも議論があり、取りまとめをしたが、今私が言いましたのが全体的な市の対応とあっていただければ良いと思います。

会長 ほかにございますか。ないようでしたら、私からひとつお願いをして、次にいきたいと思えます。クリーンセンターに伴う周辺整備の地元要望の件です。市長さんの裁量で充分やっていたらという結果が出るように切にお願いをします。細かいことは言いません。

市長 私は市民視線を大切にすることを皆さんにお約束しました。私はごみ処理センターの進め方について異議ありと言うことで立候補の決意をした。その中で、やっぱり現在までも土地は購入されている状況の中で、うろたえず、領家をいち早く断念するということになると、これはもう市民視線でないと言うことが、私自身の思いです。そうは言えども、大きい公共事業なの

で、私自身がこの問題について疑問を持ちながら事業を進めることにはなりません。検証する一定の期間をいただきました。その結果、反対される皆さん方が言われるように、やはり受付の段階から不備な点がありました。私自身は迷惑施設と言う認識をしており、やっぱり地域の皆様方が大変ご苦労なされた、こう言う状況を私なりに充分認識していると思っています。従って、この地元要望を大切にしながら地元の皆さん方とお話の中で、実施しようと言う気持ちで居ることを表明したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。それでは、私の進行を事務局へお返しします。

事務局

長時間ありがとうございました。それでは石原副会長、閉会のごあいさつをお願いします。

#### 8 閉会

副会長

市長のお話を最後の詰にしたいと思いましたが、クリーンセンターは迷惑施設であると、決意をはっきりしていただき、住民目線に対応すると言うお考えでした。今後とも久米地域、特にクリーンセンター建設について、よろしくお願いします。今日は市長との懇談会を非常に大事に思っていました。意見や質問に、その課題ごとにご回答いただき、ありがとうございました。今日は、財政が厳しいことをお互い認識する等、意義ある会でした。長時間ありがとうございました。

閉会 （午後3時32分）